

第4次豊能町総合計画 後期基本計画について

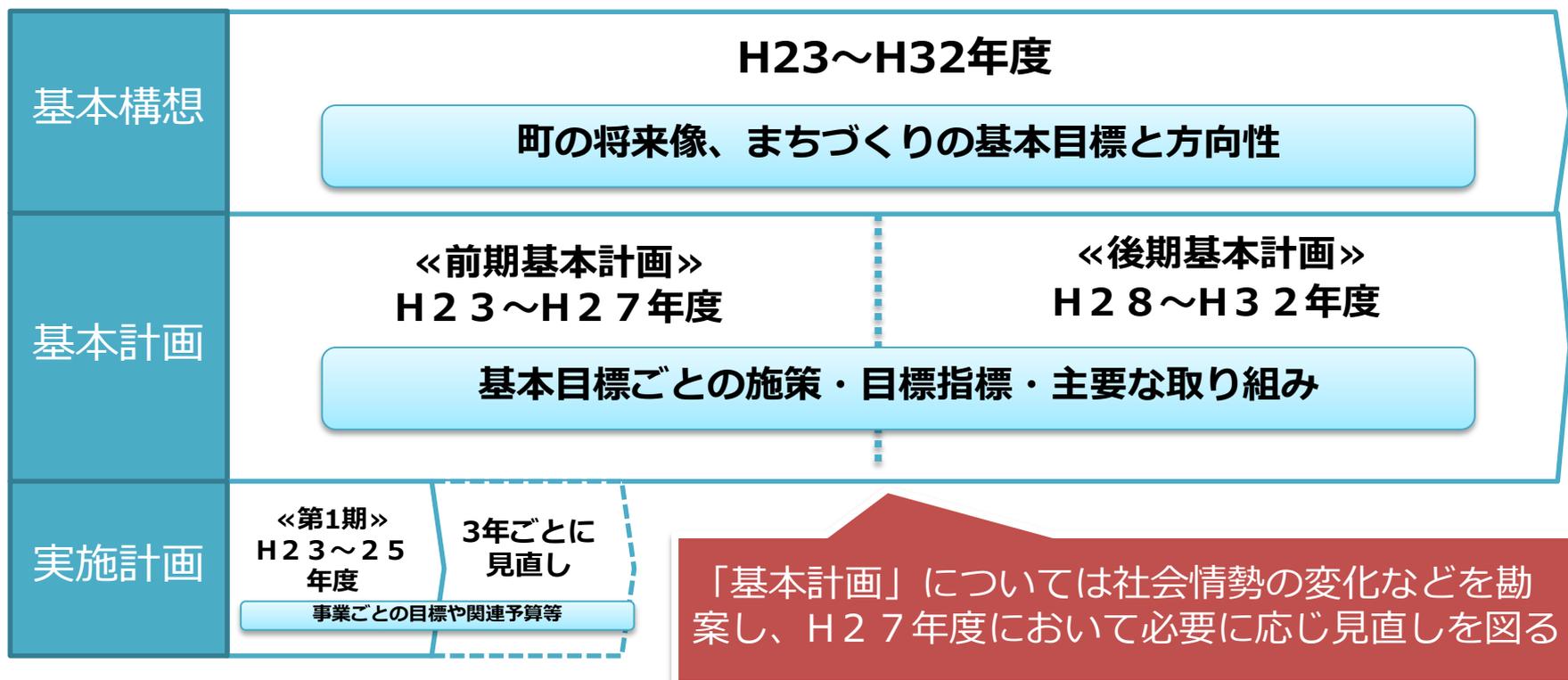
H28.3 豊能町

1. 後期基本計画の策定について

第4次豊能町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を「基本構想」の計画期間とし、その基本目標ごとの施策・目標指標・主要な取り組みなどを記載した「基本計画」については、平成27年度までを「前期」、平成28年度以降を「後期」として計画期間を定めています。

「基本計画」は、社会情勢の変化などを勘案し、中間年度である平成27年度において必要に応じ見直しを図ることとしていることから、総合計画をめぐる状況の変化等を参考に、後期基本計画を策定するものです。

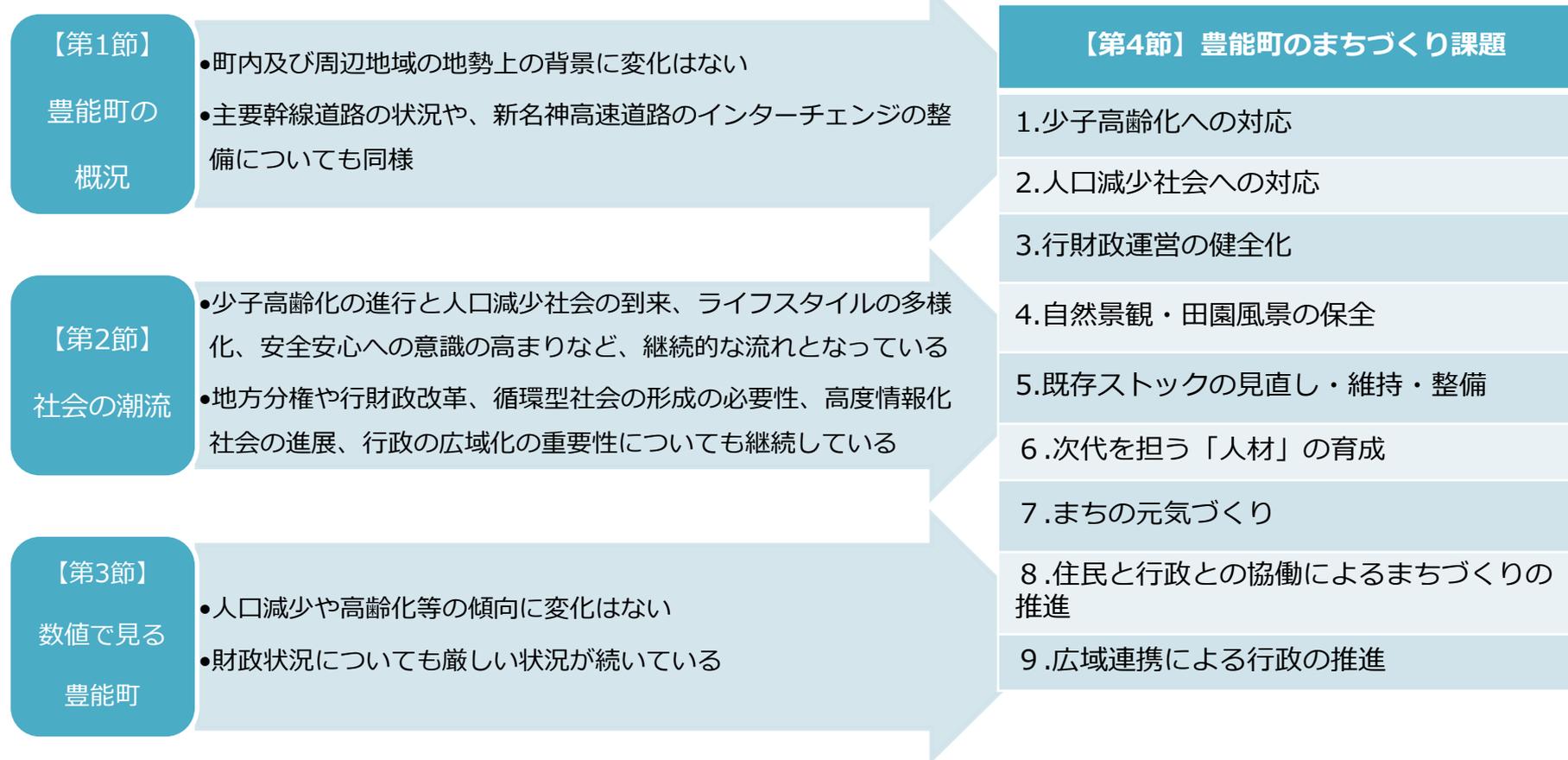
【第4次豊能町総合計画の構成イメージ】



2. 「まちづくりの背景」の状況

総合計画の第1部序論の第2章では、「まちづくりの背景」として、町の概況や社会の潮流、人口の推移などを整理した上で、課題を取りまとめています。現時点では社会情勢に大きな変化はなく、課題の解決に向けた基本計画についても継続的に取り組む必要があります。

【総合計画第1部第2章「まちづくりの背景」】



後期基本計画は、前期基本計画の内容を継承し、継続的に課題解決を行う必要がある

3.後期基本計画の推進にかかる課題

後期においては、前期における基本計画の内容を継承して課題に取り組む必要がありますが、前期計画において平成27年度における目標達成ができていない項目もあることから、平成32年度における目標値達成に向けて、引き続き進捗管理を伴った計画の推進が必要となります。

また、後期基本計画の推進にあたっては、基本構想における「人口指標」達成の困難さが生じていることから、新たな関連制度を活用しつつ、人口減少対策に特化した対策が必要となっています。

前期基本計画の 進捗状況

- 前期目標指標を達成しているものは49項目中18項目
- 平成32年度の目標指標達成に向け、継続的な事業の推進と進捗管理が必要

人口指標の状況

- 総人口は基本構想の推計値より低い状況となっている（国勢調査）
- 基本構想の目標（2万人規模のまち）達成の困難さが生じているとともに、少子高齢化が急速に進展し、基本計画の進捗に影響しているものもある

新たな関連制度等

- まち・ひと・しごと創生法の施行による人口減少対策に特化した地方版総合戦略の策定と推進
- 事務事業評価制度の導入による進捗管理の取り組み

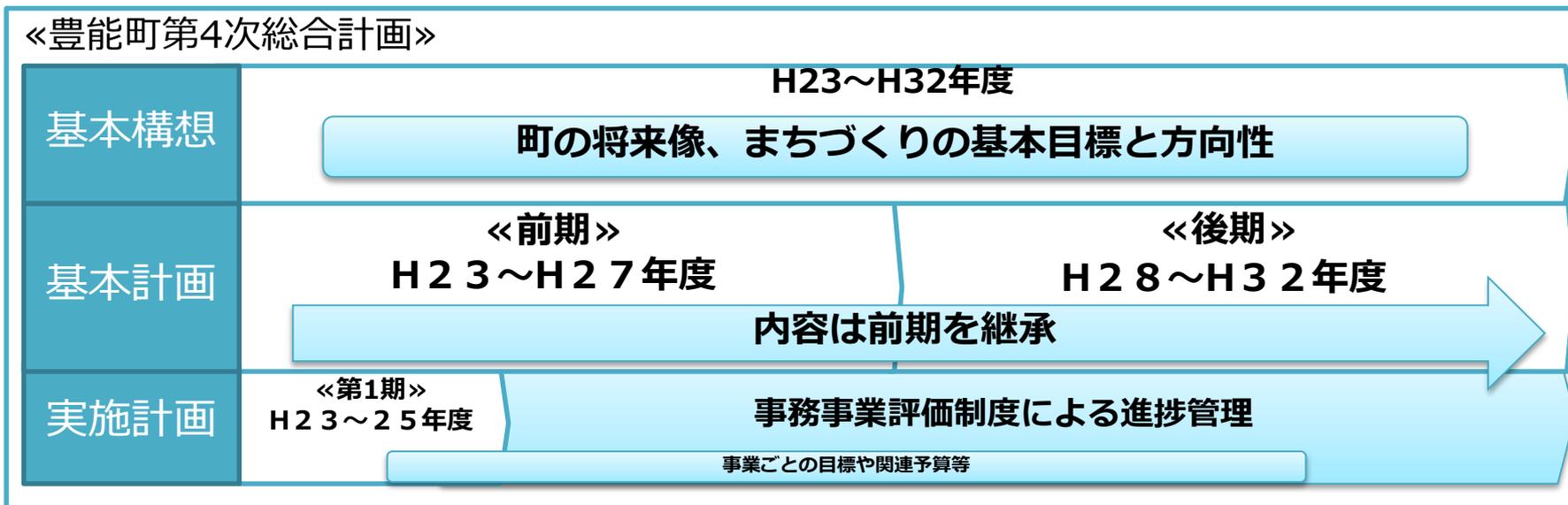


後期においては現計画を着実に推進しつつ、より人口減少対策に特化した下位計画による事業の推進が必要

4.後期基本計画の推進について（まとめ）

- 後期基本計画は、前期基本計画の内容を継承し、継続的に課題解決を行います
- 人口減少社会への対応として、「豊能町まち・ひと・しごと・総合戦略」による施策の推進や、その他の下位計画による対応との連携を行います
- 平成32年度における目標達成のため、事務事業評価制度を活用した進捗管理を行います

【後期基本計画の推進イメージ】



「人口減少社会への対応」



豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少の歯止め
持続可能なまちづくり

その他の下位計画による対応との連携
(地域福祉計画・地域福祉活動計画・都市計画マスタープランなど)